



テーマ

ありだフォトコンテスト

令和2年7月25日（土）から

令和3年1月31日（日）まで

「伝えたい、わたし目線の有田の魅力。」

★有田市 「浜のうたせ」

★湯浅町 「重要伝統的建造物群保存地区」

★広川町 「日本遺産として認定されている構成文化財
（広村堤防、広八幡神社など）」

★有田川町 「ポッポみち（藤並駅～有田川鉄道公園）」



👉 この4つのスポットに関する写真を大募集！

募集作品

和歌山県有田地域は、豊かな自然や歴史、文化など観光資源が盛りだくさんです。
今回は上述の4つのスポットに分けて募集します。

「住んでいるからこそ発信したい魅力」、「身近に住んでいるからこそ今まで気づかなかった有田の魅力」や「地域外から見る有田の魅力」などの有田地域を見つめ直して、魅力の再発見に繋がるような写真を募集します。

応募方法

①ありだ広域交流協議会のInstagram「[@arida.wakayama](https://www.instagram.com/arida.wakayama)」をフォロー

②ハッシュタグ「**#ありだフォト**」を付けて写真を投稿

※施設名や地域名等、撮影された場所がわかるハッシュタグを付けてください。

結果発表

当協議会の審査により、スポットごとに最優秀賞1名の選出を行います。

発表は当協議会のアカウントからの投稿という形でお知らせします。

その際は、入賞者のアカウントは公開されることとなりますので、予めご了承ください。

副賞

お一人様 5,000円相当の有田地域の特産品を贈呈します。

注意事項

応募いただく際は、裏面の注意事項等をよくお読みいただき、同意のうえ、ご応募ください。
なお、ご応募いただいた場合は、本コンテストの趣旨に同意したものとみなします。

注意事項等

1 募集写真について

- (1) スマートフォン以外でもハンディカメラやドローンで撮影した写真でも応募可能です。
- (2) 写真編集ソフト等を使用した写真の加工・編集は自由です。
- (3) 過去に撮影した写真でも応募可能です。
- (4) 応募作品は応募者本人が撮影したものに限りです。
- (5) 本コンテストへの応募において投稿された写真の著作権・著作権他、諸権利（二次的著作物の利用に関わる権利を含みます）は、応募により当協議会に譲渡され帰属するものとします。
- (6) 応募点数に制限はありません。

2 最優秀賞の選出について

- (1) 各スポットごとに最優秀賞1名を当協議会が審査により選出します。
- (2) 受賞者には副賞として有田地方の特産品を贈呈します。（郵送）
- (3) 結果発表は、当協議会のアカウント(@arida.wakayama)からの投稿という方法でお知らせします。その際、アカウントは公開されることとなりますので、予めご了承ください。

3 受賞者への連絡及び特産品の発送について

- (1) 受賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで通知します。
- (2) ダイレクトメッセージ送信後、記載された内容に従い、期限内に返信してください。返信が無い場合は、受賞の権利を放棄したとみなし、第2順位の方を選出いたしますので、予めご了承ください。
- (3) 特産品の発送は、国内に限らせていただきます。

4 投稿された写真の活用について

今回応募いただいた写真は、当協議会のイベント開催時の観光PR活動や、パンフレットに掲載するなどの観光素材として活用させていただきます。その場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。

5 注意事項について

- (1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。なお、肖像権に関するトラブルについて当協議会は一切の責任を負いません。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。
 - ア 公序良俗に反する内容
 - イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含むもの
 - ウ 当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - エ 当コンテストのテーマ意図と異なるもの
 - オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- (3) 本コンテストはインスタグラム運営会社とは一切関係がありません。
- (4) インスタグラム内での発言内容や、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協議会は一切の責任を負いません。
- (5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者から投稿の確認が出来ない場合があります。
- (6) 本コンテストへの応募に要する接続料、通信料は応募者負担になります。
- (7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえで応募ください。